

## 入札公告

### 小豆島町公告第2号

次のとおり、入札後審査型制限付一般競争入札（以下「入札」という。）を行うので、小豆島町契約規則（平成18年小豆島町規則第34号）第6条第1項の規定により公告する。

令和8年1月29日

小豆島町長 大江正彦

#### 第1 入札に付する事項

- |         |   |
|---------|---|
| 1 委託業務名 | 令和7年度小豆島町ナラ枯れ防除事業（伐倒くん蒸）                              |
| 2 業務の場所 | 小豆島町内（別添実施区域図）  |
| 3 業務の概要 | 伐倒くん蒸 50m <sup>3</sup>                                |
| 4 委託期間  | 契約締結の日から令和8年3月31日（火）まで                                |
| 5 入札保証金 | 小豆島町契約規則第8条の規定による。ただし、同規則第9条の規定に該当する場合は、入札保証金を免除する。   |
| 6 契約保証金 | 小豆島町契約規則第24条の規定による。ただし、同規則第25条の規定に該当する場合は、契約保証金を免除する。 |

#### 第2 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加する者に必要な資格は、次に掲げる要件を満たすものとする。

- 1 地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- 2 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- 3 自己又は自社の役員等が、次のいずれかに該当する者でないこと。
  - (1)暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団
  - (2)同法第2条第6号に規定する暴力団員
  - (3)暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者
  - (4)自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもつて暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者
  - (5)暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど、直接的若しくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
  - (6)暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
  - (7)暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

- 4 3の(1)から(7)までに掲げるものが、その経営に実質的に関与している法人その他の団体又は個人ではないこと。
- 5 令和8年1月22日現在で、香川県内に本社（本店）若しくは営業所等を有すること。
- 6 都道府県知事から農薬管理指導者（士）の認定を受けた者を配置できる者。
- 7 松くい虫被害木処理（伐倒・枝払・玉切・集積・くん蒸）、またはナラ枯れ被害木処理（伐倒・枝払・玉切・集積・くん蒸）の実務経験を有する作業員を配置できる者。
- 8 直近15年の事業年度において、公的機関（国（独立行政法人及び公團を含む）、地方公共団体）から、松くい虫被害木処理（伐倒・枝払・玉切・集積・くん蒸）、またはナラ枯れ被害木処理（伐倒・枝払・玉切・集積・くん蒸）の事業を受注した実績のある者。
- 9 国税及び地方税を滞納していないこと。

### 第3 入札日程等に関する事項

1. 入札公告等の掲載	掲載期間	令和8年1月29日（木）から令和8年2月10日（火）まで
	掲載場所	小豆島町ホームページ、小豆島町役場掲示板
2. 仕様書等の閲覧方法		仕様書等（仕様書及び図面）は、小豆島町ホームページからダウンロード、または小豆島町農林水産課において閲覧すること。
3. 仕様書等の質問	方法	仕様書等について質問がある場合は、質問事項を記載した書面（様式任意）を次のとおり提出すること。なお、書面は持参または、ファックス及び電子メールによる送信とすること。また、送信後に電話で着信有無を確認すること。
	提出期限	令和8年1月29日（木）～令和8年2月5日（木）
	問合せ先	農林水産課 TEL：0879-82-7026 FAX：0879-82-7028 E-mail： <a href="mailto:olive-nosui@town.shodoshima.lg.jp">olive-nosui@town.shodoshima.lg.jp</a>
4. 仕様書等の質問に対する回答	方法	処理できた案件から隨時ファックス及び電子メールで回答する。
	回答期間	令和8年1月29日（水）～令和8年2月6日（金）
5. 入札書の提出	受付期間	令和8年2月10日（火） 17時00分 必着
	提出先	〒761-4492 香川県小豆郡小豆島町片城甲44番地95 小豆島町農林水産課
	提出方法	書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便

		に準ずるものをもって入札書を送付すること。
	記載する金額	見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とする。
	留意事項	(1) 入札書は、インク又は墨で記入し、記名押印すること。 (2) 入札書は、「令和7年度小豆島町ナラ枯れ防除事業（伐倒くん蒸）入札書」と表示した封筒に入れること。 (3) 既に提出した入札書の書換え又は撤回はできない。 (4) 入札金額は、原則として千円未満の端数は認めない。
6. 入札書に添付して提出する書類	様式第1号 様式第2号 様式第3号	入札参加資格確認申請書 事業実績調書 委任状（本社から支店・営業所等へ入札、契約等の権限を委任する場合）
7. 開札	日 時	令和8年2月12日（木） 9時00分
	場 所	小豆島町役場 本館1階 農林水産課
	方 法	(1) 契約担当者は、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を第一落札候補者とする。 (2) 開札は当該入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行う。
	留意事項	(1) 第一落札候補者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、当該入札者にくじを引かせて第一落札候補者を決定する。その場合の日程は別途連絡する。 (2) (1)の場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
8. 入札参加資格資料の提出	提出期限	令和8年2月13日（金） 12時00分 (ただし第一落札候補者が決定した場合)
	提出場所	香川県小豆郡小豆島町片城甲44番地95 小豆島町役場 本館1階 農林水産課 <u>持参</u>
	提出書類	(1) 確認資料 事業実績に係る契約書と事業の完了が確認できる書類（様式任意）の写し (2) 添付書類 次に掲げる書類を作成し、添付すること。

		<p>① 会社概要書（パンフレット可）</p> <p>② 履歴事項全部証明書（商業登記簿謄本）の写し（3か月以内のもの）</p> <p>③ 第2 9に係る納税証明書の写し</p>
	留意事項	<p>(1) 落札候補者のみが対象となる。</p> <p>(2) 次順位入札候補者から順次審査を行う場合はその都度連絡する。</p> <p>(3) 確認資料及び追加資料の作成に係る費用は、申請者の負担とする。</p> <p>(4) 提出された確認資料及び追加資料は、返却しない。</p> <p>(5) 提出された確認資料の差し替え、追加及び再提出は認めない。</p>
9. 事後審査	落札者の決定	<p>第1落札候補者に入札参加資格が有る場合は落札者とする。入札参加資格がない場合は、次順位入札者から順次確認する。</p> <p>確認資料の内容確認のため問合せを行う場合がある。</p>
	落札の公表	小豆島町ホームページに掲載する。
	日 時	<p>令和8年2月16日（月）</p> <p>（ただし、第1落札候補者が落札者となった場合）</p>
10. 無資格者の質問	方 法	入札参加資格が認められなかった者は、その理由について、町長に対して説明を求めることができる。その場合は、その旨を記載した書類（様式任意）を持参により提出するものとし、郵便等による送付又は電子メールによるものは受け付けない。
	提出期限	<p>令和8年2月20日（金）</p> <p>（ただし、第1落札候補者が無資格者となった場合）</p>
	回 答	説明を求める書類を受理してから7日以内（小豆島町の休日を定める条例第1条第1項に規定する町の休日を含まない）に発送する。

#### 第4 契約の締結

落札者の決定後、当該入札に付する業務委託契約の締結までの間において、当該落札者が第2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった場合には、当該契約を締結しないことがある。

#### 第5 現場説明会

現場説明会は行わない

## 第6 その他

- 1 入札者は、小豆島町契約規則及び仕様書、その他の入札条項を熟知の上、入札しなければならない。
- 2 入札者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に抵触する行為を行ってはならない。
- 3 入札に際し不正の行為があると認めたときは、その者の入札を拒絶することができる。
- 4 入札者は、入札にあたっては、競争を制限する目的で他の入札者と入札価格又は入札意思についていかなる相談も行わず、独自に価格を定めなければならない。
- 5 入札者は、落札者の決定前に、他の入札者に対して入札価格を意図的に開示してはならない。
- 6 入札参加資格を有しない者又は虚偽の申請を行った者の入札及び本公告において示した入札に関する要件に違反した入札は無効とし、無効の入札をした者が落札者である場合には落札決定を取り消す。

## 第7 契約書の作成の要否 要

## 第8 問い合わせ先

郵便番号 761-4492  
香川県小豆郡小豆島町片城甲44番地95  
小豆島町農林水産課 新川  
電話番号 0879-82-7026  
FAX 番号 0879-82-7028  
メール olive-nosui@town.shodoshima.lg.jp